



じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金

## 今こそ、「たすけあい」が必要です

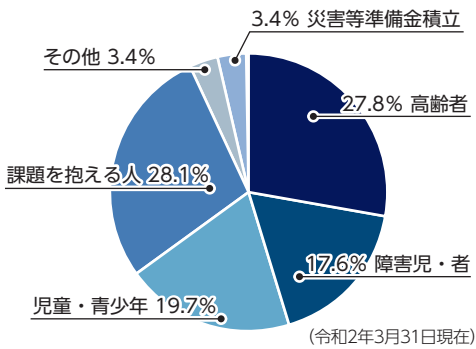
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、職を失い生活困窮に陥る方や、交流の機会を失い孤立する方など福祉課題が増えています。赤い羽根共同募金運動は、「つながりをたやさない社会づくり」に向け、こうした課題をはじめ、様々な地域福祉活動を支援しています。
- 社会貢献活動のひとつとして様々な方法により赤い羽根共同募金へのご協力をお願いいたします。
- ご寄付は税制上の優遇措置があり、法人・事業所様からのご寄付については全額損金算入されます。  
(参考：令和元年度 法人募金協力実績 約 22,000 社、約 7,500 万円)

〈赤い羽根共同募金運動の流れ〉



## 赤い羽根は県内のさまざまな福祉を応援しています

### 令和元年度の寄付金の使いみち



使いみちの比率(金額)

### こども食堂の誕生日会へ



障害者施設で作ったケーキをこども食堂の誕生日会へ

### 高齢者の見守り支援に



話し相手ボランティア活動支援

### 災害時の支え合いに



災害ボランティアの活動用資機材整備

### 健やかな成長のために



保育園のテーブル

### 障害者の自立のために



障害者が働く作業所の機器



国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の「誰一人取り残さない社会の実現」は、社会福祉がこれまで進めてきた歩みや、地域共生社会づくりにつながり、「貧困をなくす」など、赤い羽根共同募金のたすけあい運動と合致します。

# 法人・事業所として赤い羽根共同募金にご協力いただく方法

## 企業利益の一部を寄付

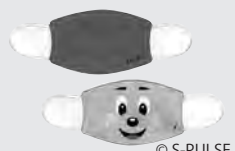
収益の一部を寄付する方法で、最も一般的な方法です。

赤い羽根共同募金会の役員や募金ボランティアの訪問や、お願い文の郵送などの方法でご協力をお願いしています。

## 募金百貨店プロジェクト

特定の商品についてその売上の一部を寄付する方法です。

販売時に赤い羽根共同募金会と協議のうえ、「赤い羽根」やシンボルキャラクターのロゴ等を活用することもできます。消費者には、その企業が社会貢献をしていること



が伝わり、企業のイメージアップにつながります。

© S-PULSE

(例：エスパルスオリジナル洗えるマスク)

## ポスターの掲出

受付や社内掲示板、店頭などに赤い羽根共同募金運動ポスターを掲示していただく方法です。



## 募金箱の設置

### ○募金箱の設置

店頭・レジ周りや受付などに募金箱を設置いただき、お客様や出入業者様や社員の皆様に広く寄付を呼びかける方法です。

### ○職域募金

社内に募金箱を設置したり、社内イベントで寄付を呼びかけていただく方法です。

(規模の大きい法人様についてはWEB募金箱の対応もできます。)

※Web募金箱のお問い合わせは中央共同募金会まで。電話：03-3581-3846

### ○マッチングギフト

職域募金によって社員の皆様から寄せられた寄付に、企業としても寄付を上乗せしていただく方法です。

一般的には社員の皆様からの寄付の同額、あるいは一定割合を上乗せして寄付をいただいております。



## 自動販売機を設置

自動販売機の売上や設置手数料の一部が赤い羽根共同募金に寄付される募金方法です。

契約に応じて募金へのご協力内容をご選択いただけます。

(例) 売上の〇%、設置手数料の〇%、販売1本あたり〇円 など

◆新規の設置はもちろんのこと、既存の自動販売機をそのまま社会貢献型に切り替えることも可能です。

◆自販機に告知パネルを掲示することで、貴社の社会貢献をアピールすることができます。



## 物品の提供

自社製品などを提供いただく方法です。地域の福祉施設や子ども食堂等のために、自社製品(飲料や日用品など)をご提供いただいております。

## 寄付つきクオカード・図書カードの活用

赤い羽根共同募金会が作成するクオカード・図書カードNEXTを購入していただく方法です。

購入額の一部が寄付されます。



## 税制上の優遇措置

共同募金会は、税制上、国及び地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』です。

**法人・事業所のご寄付** …法人税の全額損金に算入されます。

(税務署に申告する際に静岡県共同募金会発行の領収書の添付が必要になります。)

**個人のご寄付** …所得税の所得控除または税額控除、住民税の優遇措置があります。

詳細はホームページをご覧ください。

## “赤い羽根共同募金” 社会福祉法人静岡県共同募金会

静岡県静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館内

電話 054-254-5212 FAX 054-254-6400 <http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>



ホームページ



ネットで寄付する